

日野町監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年3月27日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監査場所 令和5年2月21日（火）午前9時00分～午前10時10分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 生涯学習課
4. 監査対象 生涯学習課の分掌する事務全般について

- 主たる監査事項 ○文化財保存活用地域計画作成の進捗状況と今後の予定について
5. 監査手続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。

6. 監査の結果 地域に在る文化財の保存・活用の取組目標や具体的な内容を記載する「文化財保存活用地域計画」は、当町では令和4年度から令和6年度までの3年間で作成されるよう進められている。令和4年度においては計画作成のための協議会を立ち上げられ、また、アンケートやワークショップによって次世代に伝えたい文化財の掘り起こしが行われ、講演会を開催して住民に文化財の大切さが伝えられている。なお、令和4年度のワークショップは西大路地区公民館1か所であったが、令和5年度には残りの6地区公民館でのワークショップが計画されており、住民による新たな文化財の発見も期待される場所である。

地域の人口減少等の影響から伝統文化の継承が困難になってきていることは否めない事実であるが、今般のコロナ禍で地域コミュニティが薄れ、文化行事が中止されたことで、逆に地域の文化の伝承の意義と必要性が再認識されたと思われ、住民の機運の醸成も促されたい。

広範な文化財とそれに関わる人達、風土や自然など、これまで守り伝えられてきた「日野の“たから”」が当該計画によって町全体の施策となるよう、計画作成の取り組みをお願いしたい。